

「若いアスリートのための権利の章典」 の多様な活かし方を考える

—「体罰」に頼らない子どもとおとなの日々の暮らしをつくるために—

<話題提供>

住友 剛 (京都精華大学教授)

<コメンテーター>

田村 公江(龍谷大学教授)

2016年の「体罰をみんなで考えるネットワーク」では、田村公江さんが翻訳された「若いアスリートのための権利の章典」(以後「権利の章典」と略)の概要を学ぶための集まりや、その内容をふまえる形で寸劇ワークショップなどを行いました。

この「権利の章典」には、多様な子どもたちが個々のペースでスポーツに参加し、その尊厳を保ちつつ、楽しみながらスポーツに取り組めるように、スポーツ指導者や競技団体などが守るべき子どもの諸権利が書かれています。

さて、この「権利の章典」に盛り込まれた内容は、子どもの権利保障の視点から、基本的にはスポーツの場面の子どもとおとなの関係を問い直すものです。

ですが、よく考えてみると、この「権利の章典」の趣旨は、学校や家庭、地域社会でのさまざまな子どもとおとなの関係にも当てはまることかと思えます。

そこで今回の「冬のつどい」では、あらためてみんなで「権利の章典」を読み直し、その趣旨をスポーツの場面以外でも活かせる方法はないか、参加者のグループ討論なども交えながら考えてみたいと思います。

日時:2017年1月28日(土) 14:30~16:30(受付開始14:00)
※13:00~14:00の間、年次総会を行います。

会場:龍谷大学大阪梅田キャンパス研修室
〒530-0001 大阪市北区梅田2-2-2
ヒルトンプラザウェストオフィスタワー14階

参加費:一般1,000円 会員・学生500円
(当日受付でお支払いください)

※終了後、会場近辺にて懇親会を予定しております。
(懇親会参加費は別途集めます)

申込方法 : FAXまたはメールにて、
①お名前、②ご所属、③ご連絡先、
④懇親会参加の有無、をお知らせ下さい。
FAX:06-6648-1121(CAPセンター・JAPAN)
E-mail:taibatsu2015network@gmail.com

会場アクセス

- JR「大阪」駅 桜橋出口 徒歩4分
- 地下鉄四つ橋線 「西梅田」駅3番出口すぐ
- 阪神「梅田」駅 徒歩すぐ



主催:体罰をみんなで考えるネットワーク

子どもへの「体罰」をめぐる、さまざまな「なぜ?」について、さまざまな立場の人々が集い、共に考え、おとなと子どもの「いい関係」づくりを目指す、ゆるやかなネットワークです。